

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 2月 19日
契約業者名	(一財) 阪神高速道路技術センター
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7東亜ビル2階
業務の名称	新技術募集及び技術開発に関する審査業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	業務期間を延長するものである。
業務期間(自)	平成 27年 5月 1日
業務期間(至)	平成 28年 3月 11日
契約金額	16,092,000 円
変更金額	円
変更後の契約金額	16,092,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

新技術募集及び技術開発に関する審査業務（第1回変更）

当初、疲労分科会の開催を平成28年2月に予定していたが、3月に延期となったため、業務期間を延長するものである。

当初：平成27年5月1日～平成28年2月20日

変更：平成27年5月1日～平成28年3月11日